

山陽小野田市上下水道料金表【令和10年4月1日から】

●水道料金(2カ月につき) 別表(第29条関係) (消費税込)

給水種別	口径	基本料金	従量料金(1㎡あたり)
一般用	13mm	2,838円 (8㎡まで)	9㎡から200㎡まで 143.00 円 201㎡から400㎡まで 236.50 円
	20mm	3,916円 (8㎡まで)	401㎡から 253.00 円
	25mm	5,940円	200㎡まで 198.00 円 201㎡から600㎡まで 236.50 円
	40mm	22,440円	601㎡から 253.00 円
	50mm	38,280円	
	75mm	88,660円	
	100mm	201,740円	
	150mm	534,820円	
	200mm	990,000円	
特別用水	臨時用水		1㎡につき 550.00 円
	船舶用水		1㎡につき 440.00 円

※ 小数点以下は、切り捨てとなります。

料金計算のしかた

●メーター口径20mm(一般用)の場合

2カ月の使用水量が50㎡で、下水道も使用しているとき (消費税込)
(小数点切捨て)

	使用水量	水道料金
基本料金	8㎡まで	3,916円
従量料金	9㎡から50㎡まで	$(50\text{㎡}-8\text{㎡}) \times 143\text{円} = 6,006\text{円}$
合 計		9, 922円

	使用水量	下水道使用料
基本料金	20㎡まで	3,146円
従量料金	21㎡から40㎡まで	$(40\text{㎡}-20\text{㎡}) \times 182.6\text{円} = 3,652\text{円}$
	41㎡から50㎡まで	$(50\text{㎡}-40\text{㎡}) \times 220\text{円} = 2,200\text{円}$
合 計		8, 998円

○ご請求額は、水道料金(9, 922円)+下水道料金(8, 998円)
合計18, 920円となります。

●下水道及び農業集落排水施設使用料(2カ月につき) (消費税込)

区分	基本料金	超過料金(1㎡あたり)
一般汚水	3,146円 (20㎡まで)	21㎡から40㎡ 182.60 円
		41㎡から100㎡まで 220.00 円
		101㎡から 253.00 円
公衆浴場 汚水	3,146円 (20㎡まで)	21㎡から40㎡ 182.60 円
		41㎡から80㎡まで 220.00 円
		81㎡から 44.00 円

※ 小数点以下は、切り捨てとなります。

※ 使用水量が 0㎡の場合は使用料はかかりません。

検針の際、使用水量通知書を投函します。

※検針の翌月が請求月となりますので、指定された納入方法によりお支払いをお願いします。

使用水量通知書

いつもご利用いただきありがとうございます。
山陽小野田市新生一丁目8番22号

山陽 小野田

台帳番号 00000000123456-012
メーター番号 口径 用途 検針費
020

前回検針日 令和10年5月10日
今回検針日 令和10年7月10日

今回指示数(A) 83㎡
前回指示数(B) 33㎡
メーター取替時のご使用水量(C)
ご使用水量(A)-(B)+(C) 50㎡

ご使用年月分
請求予定金額
水道料金 9,922 円
下水道使用料 8,998 円
合計金額 18,920 円
(上記金額には消費税が含まれています。)

次回振替予定日 令和10年8月28日

通信欄

水道料金・下水道使用料口座振替済通知書
ご使用年月分 令和10年4月～令和10年5月
ご使用水量 55 ㎡
振替日 令和10年6月26日
振替済金額(消費税含む) 20,108 円
上記のとおり振替させていただきました。

山陽小野田市水道局 TEL (0836) 83-5725
検針業務受託者

① 使用場所と、使用者名です。

② お問い合わせの際は、台帳番号をお知らせください。

③ お客様がお使いの水道メーターの口径です。口径の大きさにより、基本料金・従量料金が異なります。

④ 前回検針日と今回の検針日です。この使用期間の使用水量が料金になります。

⑤ 使用期間中の使用量です。今回指示数から前回指示数を差し引いた水量が、今回使用量です。

⑥ 上段が水道料金、下段が下水道使用料です。下水道が接続されていない場合は使用料の請求はありません。

⑦ 翌月請求する上下水道料金を表示しています。

⑧ 次回の口座振替日を表示しています。自主納付の場合は****で表示してあります。

⑨ 口座振替をされた場合の口座振替済通知書です。